社会科資料（公民的分野）

私たちの生活と税

岩国錦帯橋空港

ルネッサながと

身近な公共施設

下松市下松スポーツ公園体育館

やまぐちフラワーランド

海峡メッセ下関

山口きらら博記念公園

目　次

Q1 なぜ税金を納めなければならないのですか？ …… 1
◎ 納税の義務と租税法律主義 …… 2
Q2 なぜいろいろな種類の税金があるのですか？ …… 3
◎ 税金を納める仕組み …… 4
Q3 税金は１年間でどのくらい集まるのですか？ …… 5
Q4 集まった税金の使い道は誰が決めるのですか？ …… 6
Q5 少子・高齢化が進行するとどうなるのですか？ …… 7
◎ 国際比較 …… 8
Q6 国や県の財政は将来どうなるのですか？ …… 9
Q7 日本の税の歴史はどうなっているのですか？ …… 10
◎ インターネットで調べられるよ！ …… 裏表紙

※各図表で使用している計数については、四捨五入のため、合計とは一致しないものがあります。

平成30年度　山口県版

Q1 なぜ税金を納めなければならないのですか？

A 私たちがより豊かで、安全に暮らすためです。

解説

私たちは、いろいろな公共サービスを受けています。
これらのサービスを受ける費用は税金でまかなわれています。
もし国民が税金を納めなかったら、これらのサービスは受けられず、私たちは豊かで、安全な暮らしができなくなります。「税金」は、このように私たちの生活と深く結びついています。

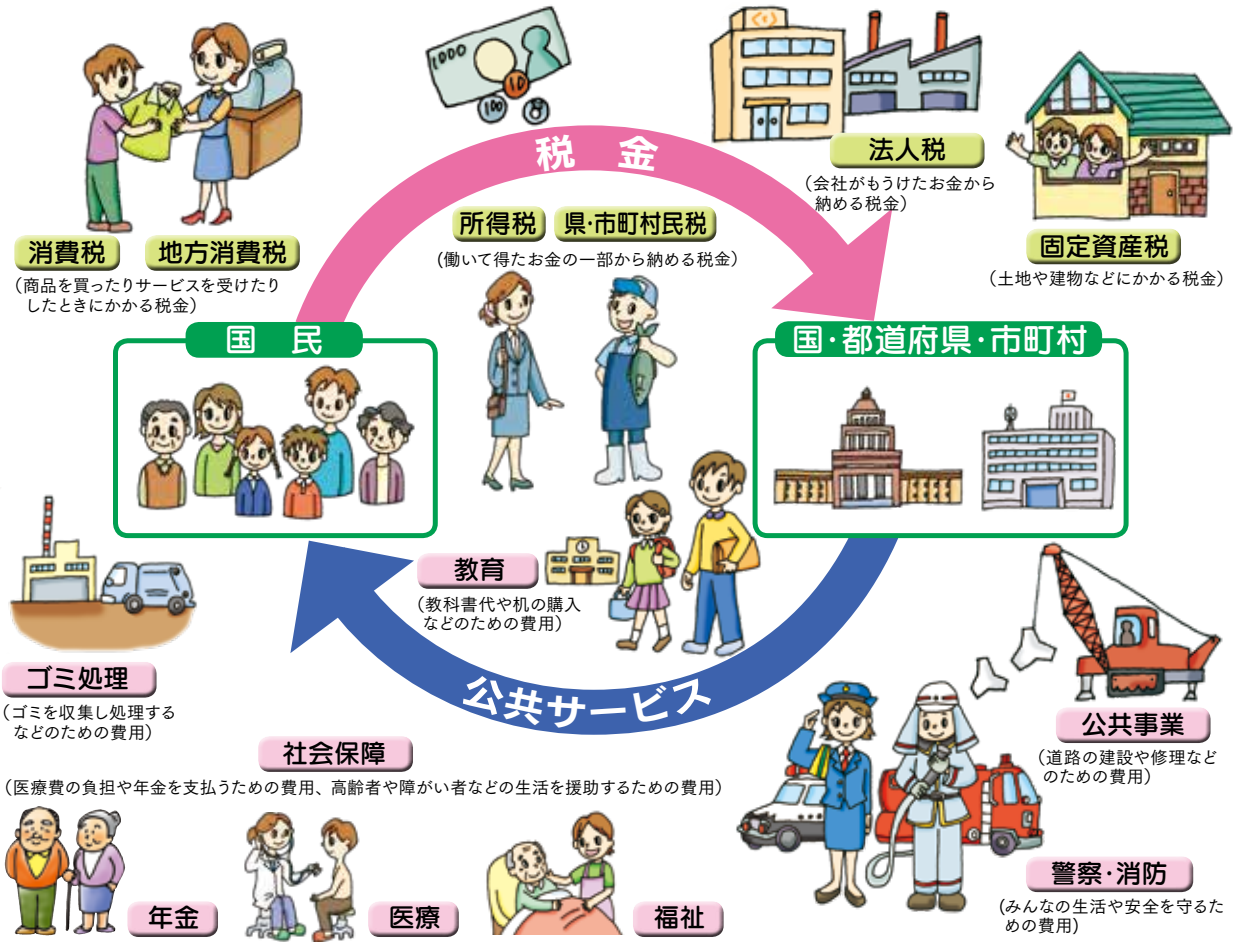

身近な財政支出

公立学校の児童・生徒一人当たりの教育費の負担額（平成27年度）

小学生	中学生	高校生
月額：約74,500円	月額：約85,200円	月額：約83,800円
（年額：約894,000円）	（年額：約1,022,000円）	（年額：約1,006,000円）

国と地方公共団体の負担額合計／国民一人当たりに使われている税金

警察・消防費（総額：5兆2,462億円）……月額：約**3,400**円（年額：約41,300円）（平成28年度）

市町村のゴミ処理費用（総額：2兆3,258億円）……月額：約**1,500**円（年額：約18,300円）（平成28年度）

病気などを治すために（総額：16兆4,715億円）……月額：約**10,800**円（年額：約129,600円）（平成27年度）

納税の義務と租税法律主義

国民の義務

日本国憲法第30条「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、納税は国民の義務と定めています。

この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務の一つとされています。

租税法律主義

日本国憲法第84条「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」

民主主義国家である日本では、税金に関する法律は国会で定められます。

つまり、税は国民の代表である国会の決定によってのみ定められ、集められます。

これが、税についての民主主義の基本原則である租税法律主義です。

地方公共団体（都道府県・市町村）の税金である地方税も、地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例でその仕組みが決められています。

提供　東京都

提供　衆議院

査察制度とは

国は、申告・納税が正しく行われているか確認（税務調査）を行っています。

申告内容に誤りがあることや申告していないことがわかったら、調査をして正しい金額の税金を納めてもらいます。

特に大口・悪質な脱税をした場合には、国税査察官が**査察調査**という特別な調査を行い、その結果に基づいて起訴をします（告発します）。悪質な脱税の場合、追加の税金を納めるだけでなく、懲役又は罰金という刑罰を科されます。

平成28年度の査察調査の状況（全国）

着手件数	処理件数	告発件数	脱税額（総額）		脱税額（告発分）	
				1件当たり		1件当たり
件	件	件	億円	百万円	億円	百万円
178	193	132	161	83	126	96

Q2 なぜいろいろな種類の税金があるのですか？

A 日本には、現在約50種類の税金があります。
これは、国や地方公共団体がそれぞれに税金を集めていたり、特定の人だけが税金の重みを感じたりすることがないようにするためです。

解説

税金はどこに納めるか、誰が納めるか、などいくつかの視点から分類することができます。

●どこに納めるかによる分類

国　　税：国に納める税金をいいます。
地 方 税：地方公共団体に納める税金をいいます。
　　また地方税は、都道府県税と市町村税とに分かれます。

●誰が納めるかによる分類

直 接 税：税を負担する人が直接納める税金をいいます。
間 接 税：税を負担する人が直接納めるのではなく、別の人を経て納める税金をいいます。

●何に対して課税するかによる分類

所得課税：所得税や法人税のように、個人や会社の利益（所得）に対して課税される税金をいいます。
消費課税：消費税や酒税、たばこ税などの物品の消費やサービスの提供などに対して課税される税金をいいます。
資産課税等：相続税や固定資産税など資産に対して課税される税金をいいます。

税金の種類

▼下の表に書いてあるもので、聞いたことがある税金に○印を付けてみましょう。

		直 接 税	間 接 税
国　　税		所得税、法人税、相続税、贈与税　など	消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、関税、とん税、印紙税、登録免許税　など
地方税	県　　税	県民税、事業税、自動車税、鉱区税、狩猟税、不動産取得税、自動車取得税　など	地方消費税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税　など
	市町村税	市町村民税、固定資産税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、都市計画税　など	市町村たばこ税、入湯税　など

税金三つの役割

1．公共サービス・公共施設の提供（資源の最適配分）

例えば警察・国防などのように民間部門に任せられないものや、医療・教育などのように民間部門だけでは不十分なものが数多くあり、税金は、これらの財貨やサービスを確保する役割を持っています。

2．所得の調整（再分配）

所得税は、累進課税制度などにより、所得の多い人には高い負担を、所得の少ない人には低い負担を求め、また歳出の面では、社会保障関係の諸支出を低所得者に多く向けるなど、国民の間の所得格差を調整する役割を持っています。

3．景気の調整

不況期には会社や個人の収入が減りますが、税の負担も減ることにより景気を支え、逆に好況期には会社や個人の収入が増えますが、税の負担も増えることで景気の過熱を抑えます。このように、税金は景気の変動を緩やかなものにし、物価の安定、雇用の維持を図る役割を持っています。

税金を納める仕組み

所得税・県民税・市町村民税の仕組み

●会社等に勤めている人の税金

給料の中から所得税、県民税、市町村民税を納めています。

《源泉徴収等(げんせんちょうしゅう)》

会社等に勤めている人の所得税は、源泉徴収という方法で、勤務先があらかじめ給料から差し引いて納めます。県・市町村民税は、市町村から通知された税金の額を勤務先が毎月の給料から差し引いて納めます。

国(税務署)

所得税

所得税

県・市町村民税

県・市町村民税

地方公共団体(県・市町村)

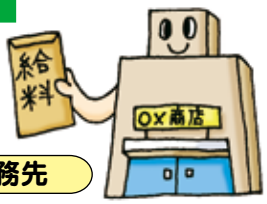

勤務先

県・市町村民税

●商売をしている人の税金

商売で得た利益の中から**確定申告**によって所得税、県民税、市町村民税を納めています。

消費税の仕組み

消費税は、消費一般に広く公平に負担を求める間接税で、最終的には商品を消費したり、サービスの提供を受ける消費者が負担し、事業者が納税することになります。

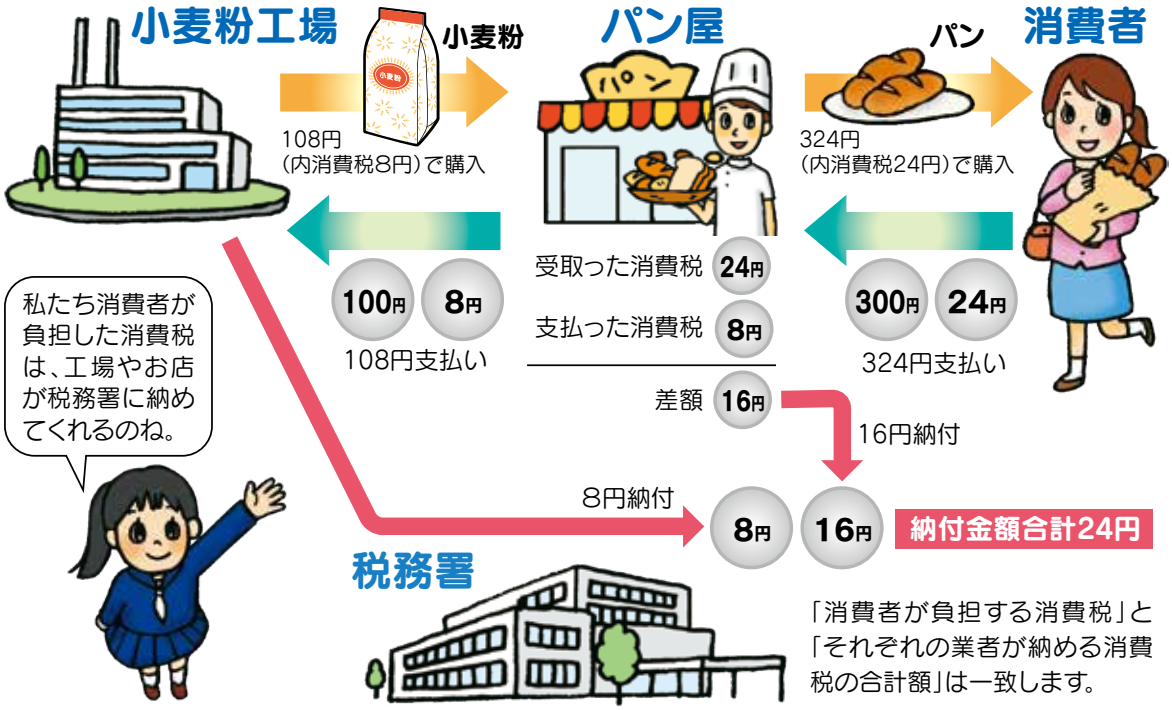

「消費者が負担する消費税」と「それぞれの業者が納める消費税の合計額」は一致します。

メモ　分かったことや感想を書こう！

Q3 税金は１年間でどのくらい集まるのですか？

A 平成30年度の税収見込金額は、国税が59兆790億円、山口県税は、1,758億円となっています。

◎国の一般会計歳入〔収入〕総額　内訳（平成30年度当初予算）

国の歳入総額は、約98兆円です。
そのうちの60.5%が税金（租税・印紙収入）です。

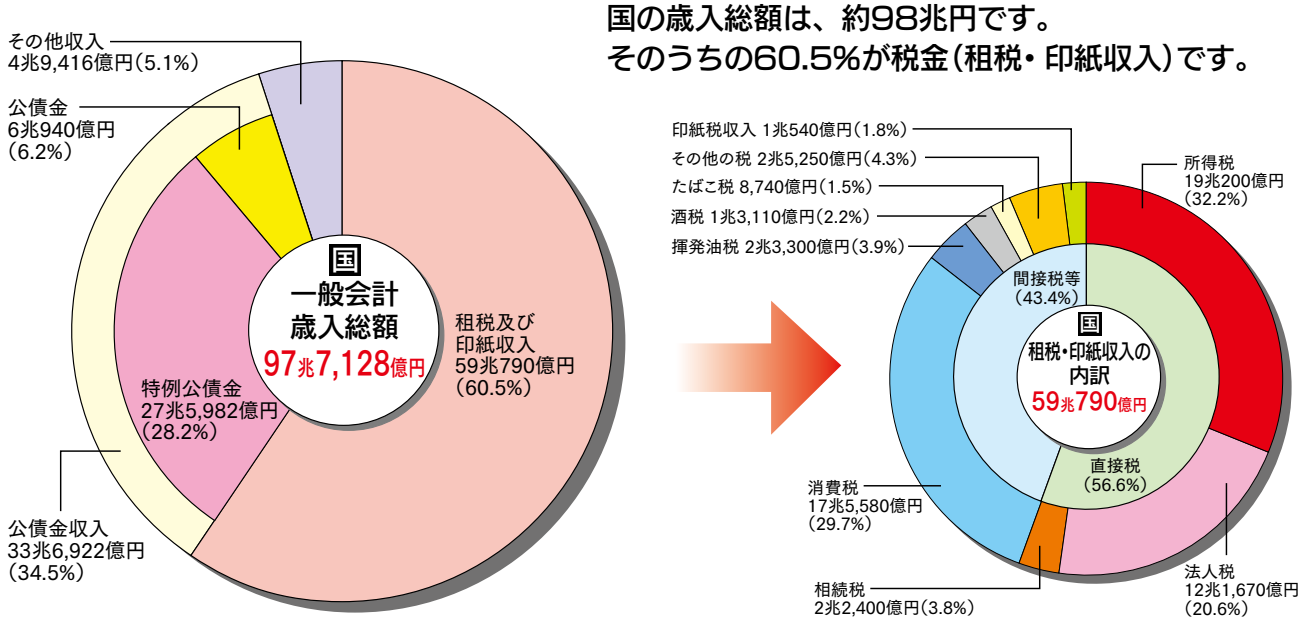

◎山口県の一般会計歳入〔収入〕総額　内訳（平成30年度当初予算）

平成30年度の山口県の一般会計歳入総額は、約6,730億円です。そのうち県税収入は、26.1%を占め、県の財源として重要な役割を担っています。

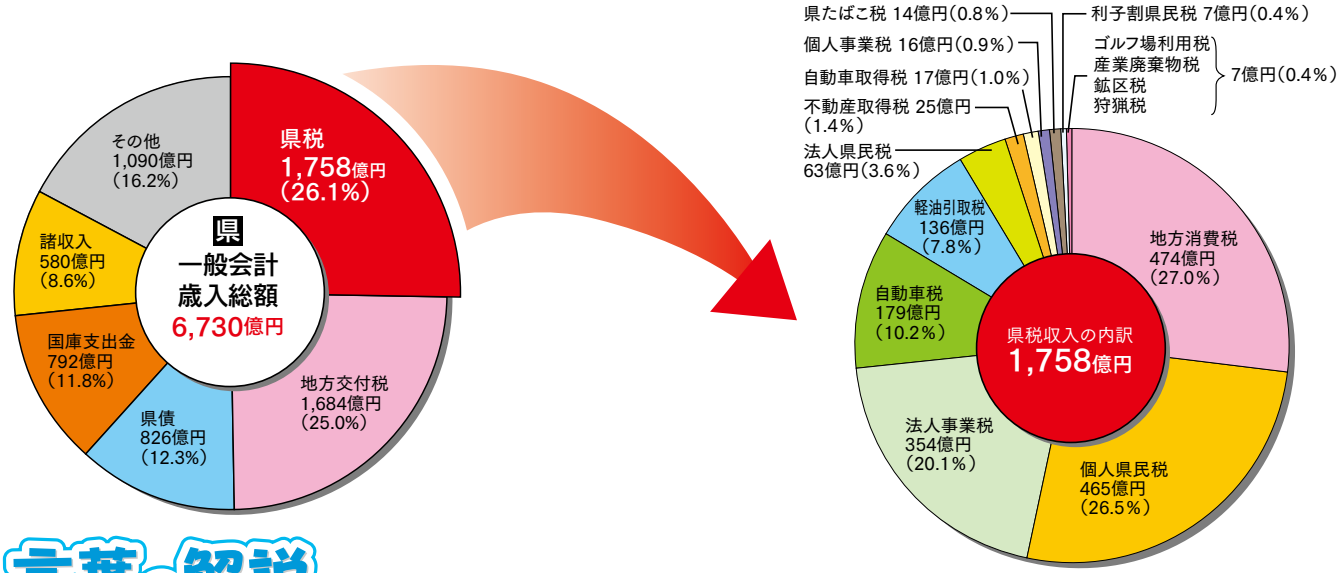

言葉の解説

○地方交付税……地域ごとの住民に対する公共サービスに格差が生じないよう、国が各地方公共団体の財政力の差を調整するために支出するものです。

○国庫支出金……国が使い道を決めて交付する補助金などのことです。

○公　　債……国や地方公共団体が使うお金が税金収入だけでは足りないときなどに、借金をするために発行するものです。国が発行するものを国債、県が発行するものを県債といいます。これは私たちが納める税金などから返済します。

Q4 集まった税金の使い道は誰が決めるのですか？

A 集まった税金は、国の予算の一部となり国民の代表である国会議員が国民のためにどう使ったらいいかを国会で話し合って決めます。
県や市町村でも住民の代表である議員が、県議会や市町村議会で話し合って決めています。

◎国の一般会計歳出〔支出〕総額　内訳

（平成30年度当初予算）

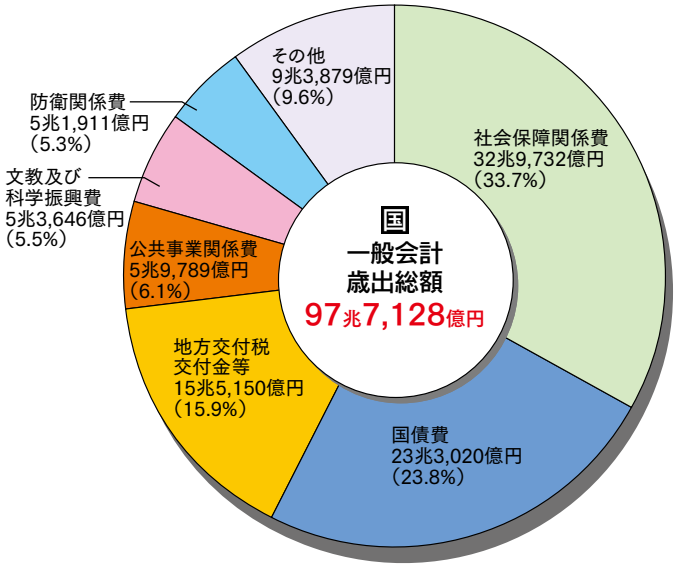

解説

【国民主権】
税金の使い道を、国会や県議会や市町村議会で審議し議決することにより、国民（県民、市町村民）が行政の活動を統制しています。

【国と地方の役割分担】
国は、司法・外交・国防などをはじめ経済・産業など国家的見地から幅広い行政活動を分担し、県や市町村は、主として教育・環境衛生・上下水道・警察・消防など地域住民の生活環境や福祉を中心に、日常生活に密着した行政活動を分担しています。

◎山口県の一般会計歳出〔支出〕総額　内訳

（平成30年度当初予算）

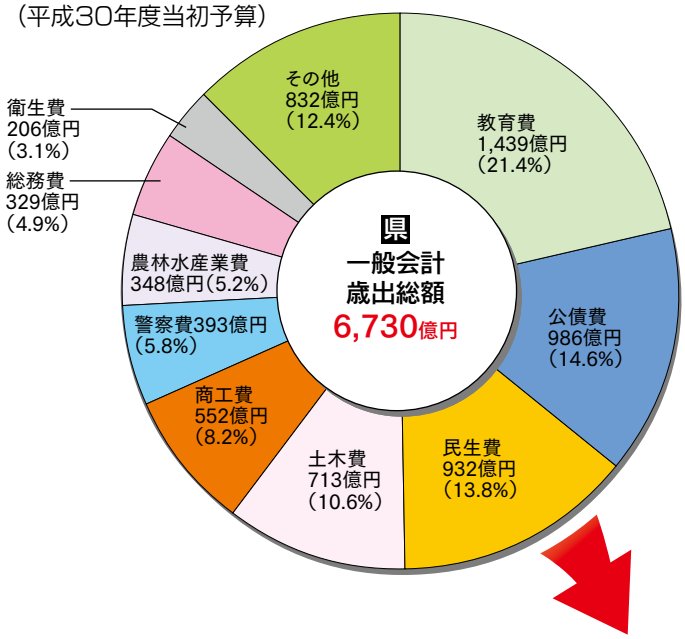

山口県議会

山口県の歳出を県民一人当たりにすると

県民一人当たりでは 約49万円（一般会計歳出）　山口県人口（平成30年1月1日現在）　総人口：1,379,066人

教育・文化の振興	県債の返済	医療・福祉の充実と健康づくり	道路整備などまちづくり	産業の振興	犯罪・事故の防止	農林水産業の振興	広報・環境対策・防災	その他
約11万円	約7万円	約8万円	約5万円	約4万円	約3万円	約3万円	約2万円	約6万円

Q5 少子・高齢化が進行するとどうなるのですか？

A

私たちの一生の間には、病気にかかるなど安定した生活を送れないときがあります。安定した生活を送るためには、社会保険や社会福祉などの社会保障制度が必要です。

国は平成30年度予算で社会保障関係費に32兆9,732億円の予算を計上しています。これは、国の一般歳出で最も多い金額となっています。

日本は、主要先進国でも類をみない速さで少子・高齢化が進んでおり、現行の社会保障制度をこのまま放置した場合、年金や医療の負担が上昇を続け、将来世代に大きな負担を残すことになります。

この増大する社会保障関係費を、誰がどのように負担するのかということが税制面の課題です。

❶日本は高齢化が進んでいます

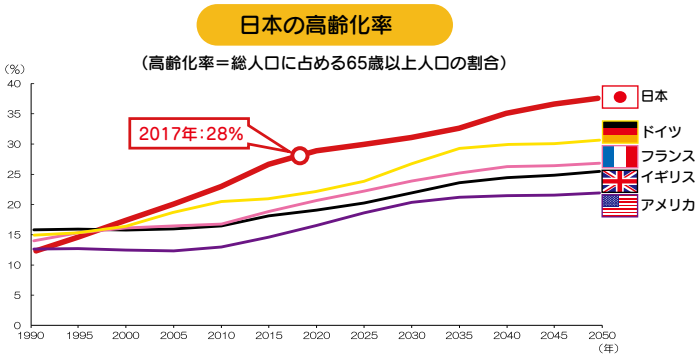

❷高齢化にともない社会保障も増加

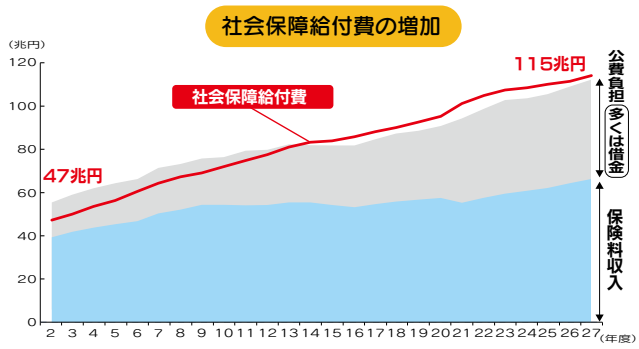

出典：財務省ウェブサイト

❸このまま高齢化が進むと2050年には…

■20～64歳人口の65歳以上人口に対する比率

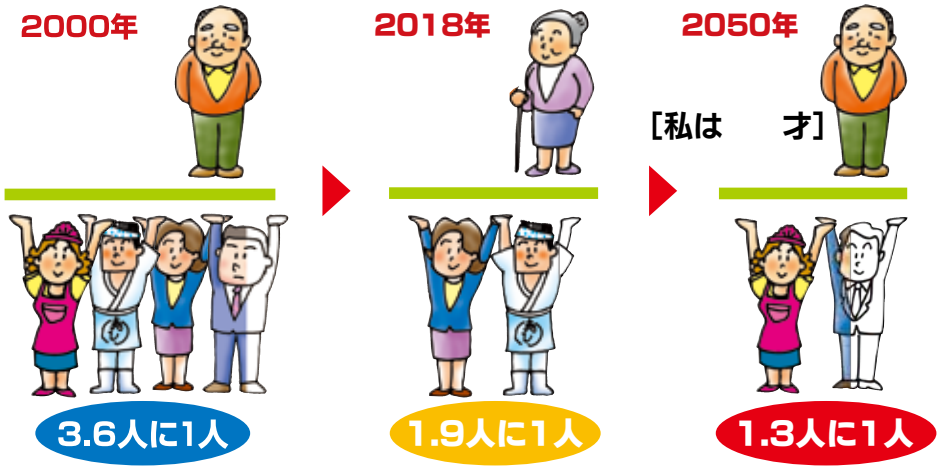

働く世代の負担増

❹増加する社会保障の財源は…

〈消費税の特徴〉

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している。
- 働く世代などの特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である。
- 高い財源調達力がある。

消費税収は社会保障に

少子・高齢化に対応した社会保障の充実・安定化と財政の健全化のため、2014年（平成26年）4月から**5%→8%**と消費税率の引上げがされています。

消費税率の引上げによる増収分は、すべて国や地方の社会保障の財源となります。

国　際　比　較

⑤日本の消費税ってどれくらい

■消費税率（付加価値税率）の国際比較

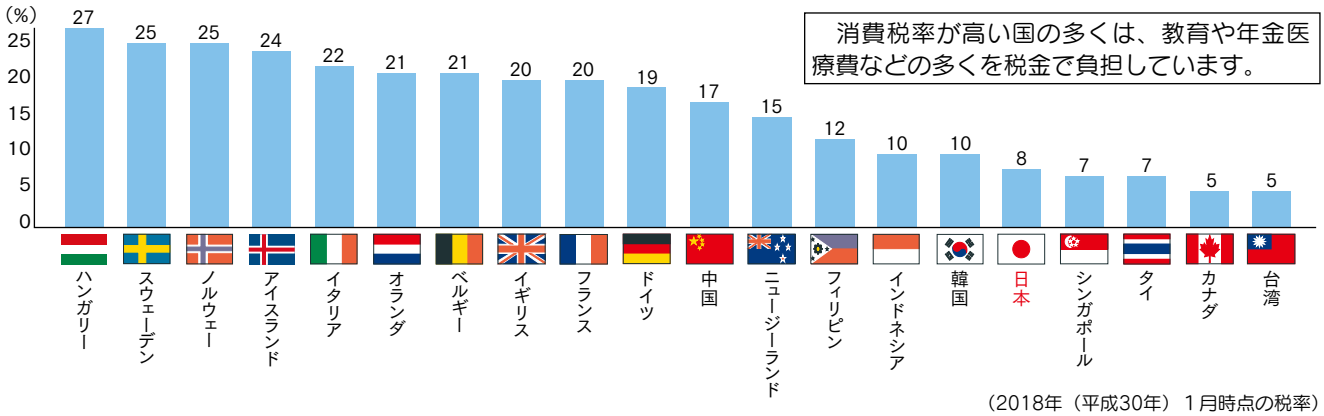

消費税率が高い国の多くは、教育や年金医療費などの多くを税金で負担しています。

（2018年（平成30年）１月時点の税率）

（注）アメリカは州・郡・市により小売売上税が課されています。（例：ニューヨーク市8.875%）

⑥国民の負担と公的サービスの状況は

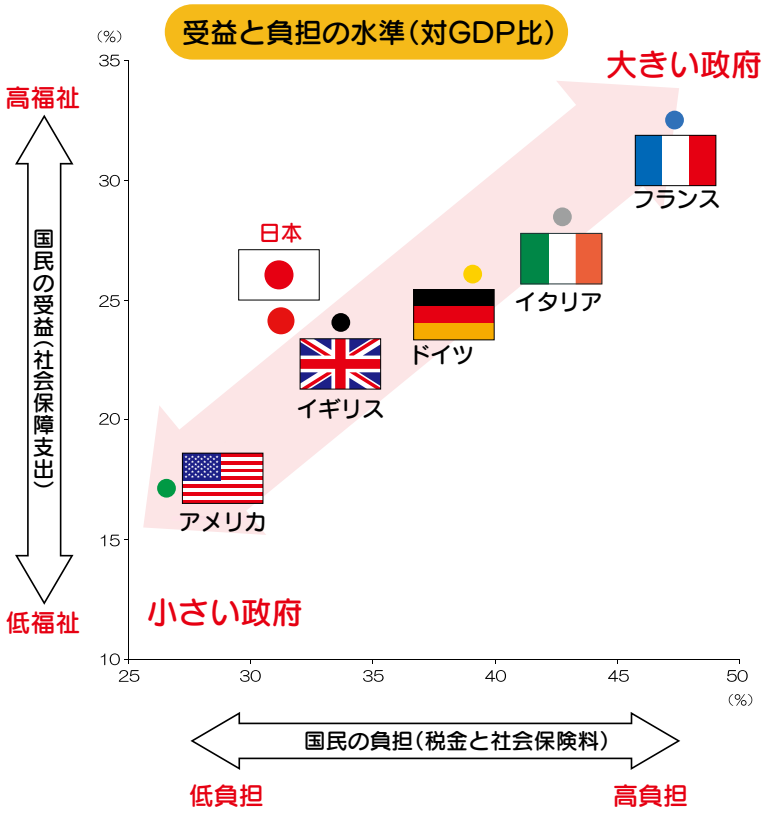

出典：財務省ウェブサイトを加工して作成

主要先進国と比較すると、日本の社会保障は、「中福祉」の水準にありながら、「低負担」の水準となっています。

今後更に高齢化が進むと、社会保障支出が増加していきます。

国民負担率とは？

租税負担と社会保障負担（社会保険料など）の国民所得に占める割合のことをいいます。

さらに財政赤字の対国民所得比を加えたものを、潜在的な国民負担率といいます。

大きい政府（高福祉・高負担）

公的サービスの水準は高くなりますが、その分国民の負担も大きくなります。

小さい政府（低福祉・低負担）

公的サービスの水準は低くなりますが、その分国民の負担も小さくなります。

メモ　日本は、「中福祉・低負担」といわれています。これは、現在国民が受けている公的サービスの水準に比べ、負担している税金や社会保険料などが少ないからです。

これからみなさんはどれだけの公的サービスを望み、どれだけの負担をしていけばよいのでしょうか？みなさんは次のどの選択をしますか？　答えは1つではありません。みなさんの考えを書いてみましょう。

☐ 大きい政府（高福祉・高負担）　☐ 小さい政府（低福祉・低負担）

☐ その他（　　）

Q6 国や県の財政は将来どうなるのですか？

A 国や県が収入（歳入）を得て、それを様々な用途に支出（歳出）する活動を「財政」といいますが、税金の収入だけでは、国や県の活動を行うことができない場合、不足を補うために「公債」を発行してお金を借りています。公債は国や県の借金なので元本の返済と利子の支払いが発生します。この支出を「国債費」「県債費」といいます。特に「国債費」は国の支出の中で大きな割合を占めています。このままでは、次の世代に大きな負担を残します。

解説 日本は、平成３年以降、経済が長期にわたり低迷したので、経済を良くしようと、何回も多額の減税を行うとともに、公債を毎年多額に発行して収入（歳入）を増やし、公共投資などを行い支出（歳出）を増加させたため、財政赤字が急激に膨らんでしまいました。

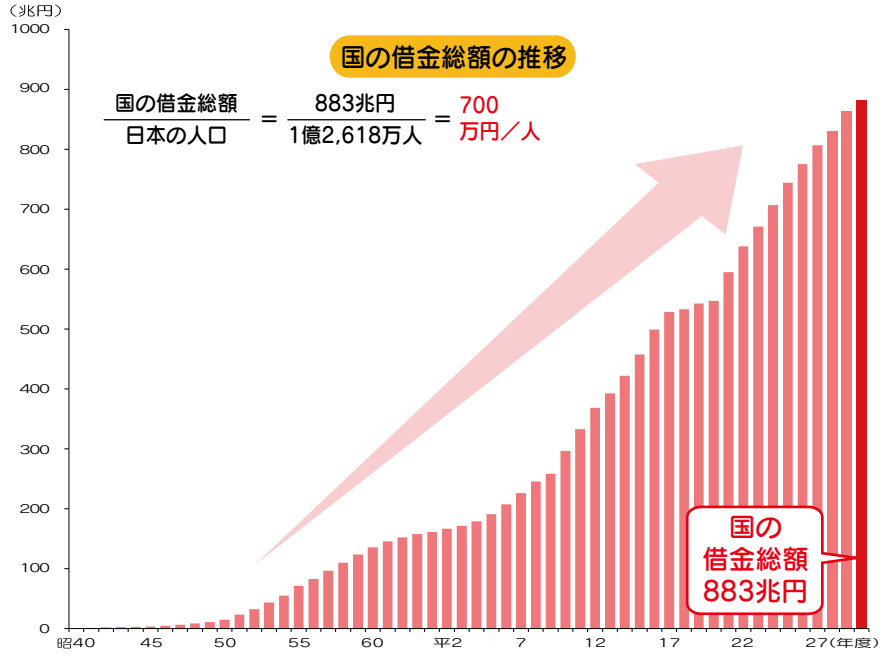

県の公債残高について

平成30年度末の山口県債残高は、1兆2,478億円と見込まれており、県民一人当たりでは、約90万円となります。

平成30年度は約33兆6,922億円の国債が発行され、平成30年度末の公債残高は約883兆円になると見込まれています。

出典：財務省ウェブサイト

国の家計簿の現状は？

Ⓐ国の財政状況（平成30年度）

内容	収入	支出
税収＋税外収入	①（　）兆円	
国債費		②（　）兆円
一般歳出		③（　）兆円
地方交付税等		④（　）兆円
合　計	⑤（　）兆円	約98兆円
公債金収入	約34兆円	
公債残高	約883兆円	

Ⓑ家計に例えた場合（1か月分）

内容	収入	支出
給与	30万円	
ローン返済		11万円
家計費		28万円
仕送り		8万円
合　計	30万円	47万円
不足分（借金）	約17万円	

こうした借金が累積して年度末には…

ローン残高	約4,967万円

Ⓒおこづかいに例えた場合（1か月分）

内容	収入	支出
お小遣い	円	円
前借金返済		円
遊ぶお金		円
仕送り		円
合　計	円	円
前借金（借金）		円

前借金残高	円

メモ　これからの税金の使いみちや集め方を考えてみよう

Q7 日本の税の歴史はどうなっているのですか？

A 税の歴史は古く、その時代の社会に応じて税制は変化してきました。

飛鳥時代

大化の改新以後、日本で初めて本格的な律令税制が作られた。

【租】(そ)
口分田の収穫物を納める税（収穫のほぼ３%）

【庸】(よう)
都での労働（年間10日間）または麻布を納める税

【調】(ちょう)
地方の特産物などを納める税

【雑徭】(ぞうよう)
地元で労働をする税

奈良・平安時代

土地の私有化が進み、年貢や公事などを課した。

墾田永年私財法（743年）が制定され、土地の私有化が進んだ。
また、平安時代には大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は荘園領主（土地を所有する地方の豪族）に年貢や公事（糸・布・炭・野菜などの手工業製品や採取物）、夫役（労働で納める税）などを納めた。

安土桃山時代

検地を行い、予想される収穫高を石高（こくだか）で表し耕作者に年貢を課した。

検地帳に記された農民は、その田畑を耕作する権利を認められ、その代わりに年貢を領主に納めた。

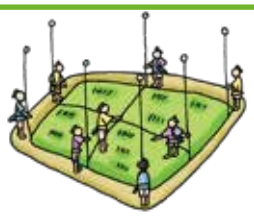

江戸時代

税の中心は年貢であったが、収益に対する税などがあった。

【年貢】(ねんぐ)
土地の耕作者は、五公五民の場合、収穫高の50%を米で、藩（大名）・幕府（将軍）に納めた。（四公六民の場合、収穫高の40%）

【運上金】(うんじょうきん)
収益に応じて課税

【冥加金】(みょうがきん)
営業の許可や独占を領主に願い出る際の献金。後には、一定税率で課された。

明治

地租改正（1873年）

【地租改正】(ちそかいせい)
政府が土地の値段（地価）を決め、その値段の３%を地租として、土地の持ち主が現金で納めることとなった。
所得税（1887年～）、法人税（1899年～）も導入された。

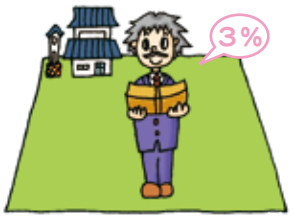

昭和

申告納税制度が採用された。

戦前は賦課課税制度が採られ、税務官署が所得を算定し税額を納税者に告知していたが、1947年に税制を民主化するために所得税、法人税、相続税の三税について申告納税制度が採用された。

【申告納税制度】(しんこくのうぜいせいど)
国民が税を納めることを法律上の義務として、税務署等に申告すること。

平成

消費税が設けられた。（1989年）

所得・消費・資産等のバランスのとれた税制の実現を目指した税制改革の一環として、商品の販売やサービスの提供に対して３%の税金を納める消費税が導入された。
（1997年から５%に引き上げられた。また、2014年４月から８%に引き上げられた。）

自分の市町村の税金の使いみちを調べてみよう

市町村の名前

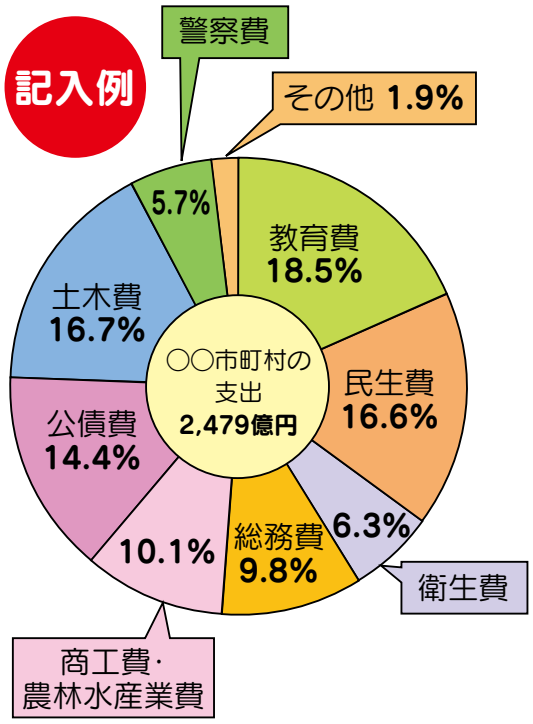

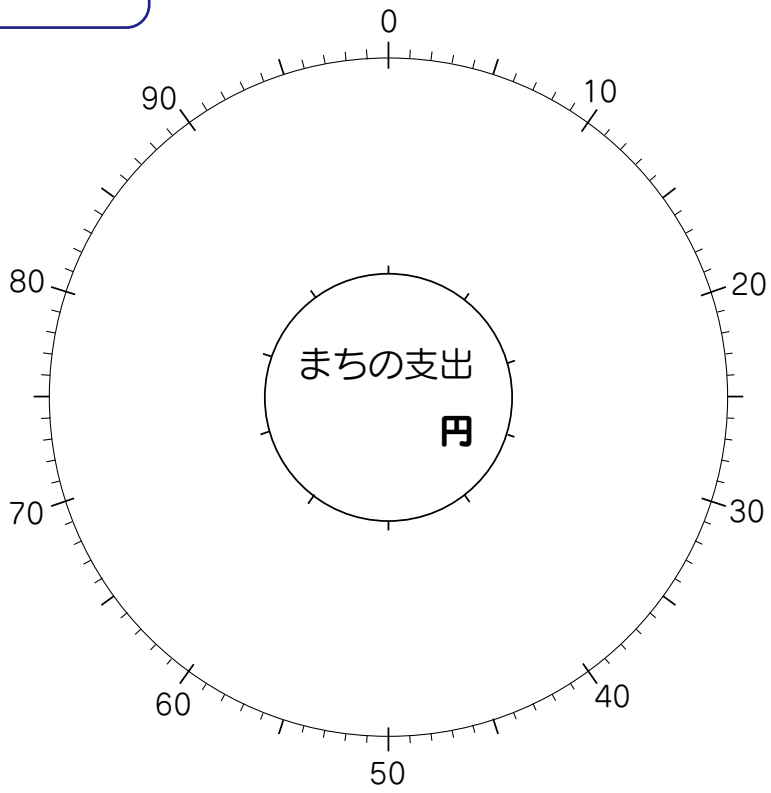

インターネットで調べられるよ！

国税庁ホームページ　www.nta.go.jp　税の学習コーナー　検索

山口県ホームページ　www.pref.yamaguchi.lg.jp

（学校名）

年　組	氏 名

■発　　行　山口県租税教育推進連絡協議会
■問い合わせ先　山口県租税教育推進連絡協議会事務局
〒753-8509 山口県山口市中河原町6-16
山口税務署内　税務広報広聴官
電話(083)922-1340（※音声ガイダンスに続き「2」を押してください。）